



Weekly Report

国際ロータリークラブ会長テーマ
RI会長 ジョン・F・ジャーム
真岡ロータリークラブ会長テーマ
会長 宇賀神 裕一

人類に奉仕するロータリー
絆を育もう



国際ロータリー第2550地区
真岡ロータリークラブ

- 司会 SAA 見目 良一 君
- 点鐘 会長 宇賀神裕一 君
- ロータリーソング それでこそロータリー
- ゲスト

元会員 宇南山照信 様

- 会長挨拶 会長 宇賀神 裕一 君

皆様、こんにちは。
まず 始めに お客様のご紹介をさせていただきます。

真岡ロータリークラブ元会員 宇南山照信様、ようこそお越し下さいました。ごゆっくり お過ごし下さい。



最近、地区からメールで、次年度の地区研修・協議会などの案内が来ます。金子次年度の始まりが進んで参ります。エレクト頑張ってください。

私は、あと残り4ヶ月、皆様のご指導・ご協力を頂きながら運営して参ります。宜しくお願い致します。

さて、本日は炉辺会合の発表です。今回のテーマは中々判りづらいテーマでしたが、2016年規定審議会でクラブを柔軟に運営するための変更が、いくつか承認されたことによるものです。

担当されました座長さん方、大変お世話になりました。
そして、例会後、クラブ協議会を開催しますので宜しくお願い致します。

また、先日、井田真岡市長の随行にて、斗六に行った際、謝斗六市長が、真岡に視察に来ることになったお話を先週させて頂きましたが、3/21~25の日程で、市長以下総勢15名にて、真岡市に視察に来ることが決定しました。当クラブとしましても、対応を理事会にて、図ることになるかと思えます。

先週の土曜日に、田崎会員の歓迎会が、真岡の田園調布のお店で開催されました。多くのメンバーに、ご参加頂きありがとうございました。川堀会員増強委員長・岡本親睦委員長、お世話様でした。

そして、26日の日曜日、真岡ロータリー杯小学生交流バレーボール大会が、開催されます。朝早い集合になりますが、多くの会員の皆様のご協力をお願い致します。

青少年奉仕委員会の皆様、宜しくお願い致します。
最後になりますが、本日2月23日、ロータリーは、創立112年を迎えます。

以上 会長挨拶とさせていただきます。

MU会場案内

月曜日

宇都宮90 東武ホテルグランデ
小山中央 思 水 荘

火曜日

真岡西 フォーシーズン静岡
宇都宮 東武ホテルグランデ
宇都宮東 ホテルニューイタヤ

水曜日

益子 益子カントリー
しもつけ 石橋商工会館

木曜日

宇都宮西 東武ホテルグランデ
宇都宮北 宇都宮グランドホテル

金曜日

小山東 ヴィラ・デ・マリアージュ小山

会長 宇賀神 裕一 幹事 市村 忠男 会報委員 石塚 龍夫 平石 典嗣 青木 圭太 馬場 照夫 宗像 拓

事務局 〒321-4305 栃木県真岡市荒町1203(真岡商工会館内)
TEL.0285-84-2511

URL:<http://rc-moka.jp/>
e-mail:rc-moka@i-berry.ne.jp

■挨拶

宇南山 照信 様

皆さん、こんにちは。

「安心への道しるべ」という本を、県内の天台宗の4人で、23年前に、発行した。この本は、中学生、高校生に仏教を理解していただくために、3年間をかけ、私が、チーフを務め、表紙、第4章「愛」などを担当したものであり、定年退職した方に、大変人気があります。また、「ひろさちや」さんに、推薦のことばをいただいた。その後、同様の内容で、CDも作成した。機会があれば、お読みいただきたい。来年の正月には、また、ロータリークラブ例会に参加したい。



きたい。また、3月5日、6時から、けやき会館で、バレーボール大会の反省会を行います。メールで連絡いたしますので、早急に出欠の連絡をお願いしたい。

杉村 久夫 君

平山郁夫展が、栃木県さくら市ミュージアムで、3月5日まで開催されています。平山氏とさくら市の縁は、さくら市出身の荒井寛方が、同じ日本美術院であったことから、さくら市で開催されています。原画の大きいシルクロード展が見事です。是非、ご覧下さい。



■委員会報告 職業奉仕委員会 青木 圭太 君

2月27日(月) 午後1時50分から3時40分まで、亀山小学校で、真岡ロータリークラブ職業出前講座を実施します。講師としては、私と、豊田会員、見目会員、平石会員、渡邊会員、三澤会員の計6名で、小学生に対して実施します。時間のある方は、是非、見学をお願いいたします。

親睦委員会 大越 正和 君

3月2日、月初例会ですが、夫人の誕生日、結婚記念日の方が9組おり、出席を確約されている方は、1組です。是非、ご協力の程お願いいたします。また、3月10日、第4グループのゴルフ大会ですが、現時点では、22名の参加で、6組を目指しておりますので、本日まで、受付をしております。なお、5月27日～28日の会員家族親睦旅行は、宮城県方面で決定しました。案内については、後日、連絡します。参加人員が25名の以下の場合、中止として決定しておりますので、参加のご協力をお願いいたします。



青少年奉仕委員会 柳田 尚宏 君

2月26日(日) バレーボール大会が8時30分より開催いたします。準備の都合がありますので、7時頃来ていただき、8時30分からの開会式には、一人でも多く参加していただ



豊田 光弘 君

皆様の前に、「しんくみの集い」講演会のチラシを配布しました。3月21日、15時から16時30分まで、フォーシーズン静風において、FIFA審判育成プログラムに学ぶ「人財育成方法」と題して、サッカー審判員 相楽 亨氏の講演会が開催されます。是非、都合のつく方は、ご参加下さい。



■スマイルボックス報告

角張 真之 君

宇南山照信様 お久しぶりです。

宇賀神裕一君 宇南山さん、ようこそ、ごゆっくりお過ごし下さい。炉辺会合報告の久保さん、平石さん、大森さん、小林さん、ご苦労様です。

市村 忠男 君 炉辺会合ご苦労様でした。座長さん、報告よろしくお願ひいたします。

3月11日のフルートリサイタルの入場券割当枚数は、皆様のご協力により引き受けていただきました。ありがとうございます。宇南山様、お久しぶりです。ごゆっくりして下さい。

金子 正男 君 炉辺会合発表の久保(賢)、平石、大森、小林座長、よろしくお願ひいたします。宇南山バスト会長、元気なお姿を見せていただきありがとうございます。頑張り過ぎずお過ごしください。

岡本 俊夫 君 炉辺会合の発表される座長の皆さん、ご苦労様です。難しい議題ですから頑張ってください。18日の新入会員歓迎例会には、23名のメンバーに参加を頂き、川堀委員長共々感謝申し上げます。齊藤君、田村君、心遣い有難う。

海老原 均 君 炉辺会合では、活発な意見、ありがとうございました。色々参考になる意見が聞けました。本日は、平石さん、ガンバッテ下さい。

岡本 佳男 君 炉辺会合の発表、ご苦労様です。我が班の大森座長、よろしくお祈りします。

坂本 光 君 父の葬儀の際には、ご会葬並びに立派なお供えを賜りましてありがとうございました。今後とも、父同様に、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

平石 典嗣 様 インフルエンザの後は、花粉症の季節になりました。皆様、お体に気をつけてお過ごし下さい。

田崎 義典 様 先日、2月18日は“さなえな夜”を開催いただきありがとうございました。ミラーボール輝く中、本当に楽しいひと時を過ごすことができました。皆様に感謝申し上げます。

角張 真之 様 4回連続で欠席してしまいました。先週は、インフルエンザで39.4℃の熱が出ました。毎年、予防接種をしているのに、必ずかかっています。来年は、予防接種を休んでみようと思います。

■2月23日までのスマイルボックス

前回までのスマイル繰越金	1,657,000
会員	27,000
ビジター	1,500
本日のスマイル合計	28,500
スマイル今期累計	1,685,500
前回までの米山繰越金	32,893
米山	
米山今期累計	32,893
合計金額	1,718,393



いつも、たくさん
のスマイル
ありがとうございます。
ございます。

■炉辺会合報告

Aグループ

久保 賢司 君

2月16日(木) 於:フォーシーズン静岡

宇賀神会長にも出席を頂き、7名で開催しました。

まず、テーマ①の「クラブ細則の改正事項について」です。



最初に、細則改正案の第2条 第2節(C)(D)の文案の「議決権を有しない」という文字を削除するか否かですが、このままの文章で良いとの声が多かったです。続いて、第4条 第5節ですが、賛助会員、法人会員、家族会員、準会員のそのものの規定が、不透明である。名誉会員については理解しているが、当クラブにおいて、これらの会員が今後あり得るのか疑問である。あり得る場合においては、細則ではなく、定款に準ずるのが妥当ではないかという意見が出ました。第5条 第2節の例会の数ですが、従来通りで良いのでは？理由として、出席義務の気持ちが薄れるのでは？スマイルの投入額の減少になるのでは？ということでした。第6条 第1節は変更なしでよいというご意見でした。第9条 第2節の委員会の名称の変更ですが、同様に、現状のままでよいということでした。「クラブ奉仕委員会や情報委員会」どちらも五大委員会に近い名称で、管理責任や事務局側のイメージが強くなりすぎるということでありました。第11条については、定款に従うということでありました。第13条 第6節においても、前半の部分はそのまま、水色の後半部分は、第6節と意味合いが重複しているので削除してよいのでは、ということでした。第16条の水色の部分においても、削除しなくてもよいという意見が多数でした。まして、当クラブの定足数そのものが分からないという方もいらっしゃいました。

テーマ②の「次年度事業への要望について」ですが、今のところ意見をお持ちの方は、いらっしゃいませんでした。

以上、Aグループの炉辺発表とさせていただきます。

Bグループ

平石 典嗣 君

2月20日(月) 於:フォーシーズン静岡

市村幹事にも出席を頂き、12名で開催いたしました。

まず、市村幹事より、クラブ定款、細則改正のポイントに関してご説明をいただき、意見交換に入りました。



定款第7条 例会と出席に関する規定の例外『クラブは、少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。』の箇所に関して、たくさんのご意見をいただきましたので要点を報告します。

- ・2回では少ないのでは！
- ・このような改正が行われるのは、ロータリアンの数が減っているのが原因なのでは？
- ・真岡に関しては、今まで通り、週1回開催でよいと思う。
- ・毎週行うか。隔週で行うか、どちらの方がよいのかの是非非について、理事会にて議論したのか？
- ・あるクラブは月2回開催、またあるクラブは月4回開催で、ロータリーの目指すところが統一できるのか？
- ・海外では、例会の開催が年2回というクラブもある。
- ・月2回開催のクラブと月4回開催のクラブでは、出席率の重みが違ってくるのではないかと？
- ・例会の回数が減れば、入会希望者が増えるのではないかと？
- ・ロータリーは親睦が基本なので、月4回開催すべきである。

定款第8条 会合 第1節 例会 <a>日および時間

『オンライン例会』の記述がありますが、次のような意見がありました。

- ・例会会場にスカイプ等が接続されていて、離れたところで見れば出席扱いとなるのか？
- ・ウェブ上で閲覧したかどうかのチェック機能が必要になるのでは？

定款第8条 会合 第1節 例会 <c>取消

例会の取消に関して、『またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合』の記述がありますが、次のような意見がありました。

- ・故意に、月2回開催としなくても、この規定を適用すれば例会開催数が相当減るのでは？
- ・隔週月2回開催と決めないで、この規定をうまく利用すれば月3回開催となるのではないかと？

細則第5条 会員の種類

『本クラブの会員の種類は正会員と名誉会員の2種類とする。』という記述があります。賛助会員、法人会員、家族会員、準会員等の定めを増やすかどうかという案があります。これに関しては、次のような意見がありました。

- ・10人くらいのクラブになってしまったら、考えなければならぬかも知れないが、50人いるので増やさなくてもよいと思う。

細則第6条 入会金及び会費

入会金を残すかどうかという案があります。これに関しては、入会金は無くても良いという人が過半数を超えました。入会金を無くして会費を上げた方が良いという意見がありました。

その他

スマイルに関して次のような意見が出ました。

- ・スマイルのお金を一部、本会計に入れるべきではない、本会計の足りない処は、年会費を上げて補うべきである。
- ・スマイルの36,000円の枠は撤廃すべきである。

以上、Bグループの炉辺発表とさせていただきます。

Cグループ

大森 貴之 君

2月16日(木) 於:レストラン オオゼキ

会員12名の出席のもと、市村幹事、真岡西ロータリークラブ七海さんの同席を得て、開催いたしました。

まず、第5条 第2節 例会数ですが、このままでよいのではないかと。ただし、真岡ロータリークラブの価値を下げないことだ。という意見でした。また、入会金については、いろいろな意見がありましたが、団体としては、必要ではないか。という意見でした。

以上、Cグループの炉辺発表とさせていただきます。



Dグループ

小林勇一郎 君

2月16日(木) 於:お食事処 司

会員6名の出席のもと行いました。

まず、クラブ細則の改正事項についてですが、

(ア)第2条第2節 (c)(d) 会



計と会場監督(SAA)は、理事会に出席する義務があるが、議決権を有しない。となっているが、「議決権を有しない」を削除できないかとの提案について

- ・定款でも会計、SAA とともに役員となっているので、削除しても良いと思う。
- ・会計は、金融機関の会員にお願いしておりますが、いつ移動になるか分からないなどの事情もあることから、今までどおりで良いのではないかと。
- ・会計と SAA に出席義務はあるが議決権を有しないとなった理由が、そもそも分からないので判断できない。

結局、どちらにして良いのか、結論は出ませんでした。

(イ)新定款第7条で「少なくとも月2回例会を行わなければならない」と変更になった点について

- ・もしも、月2回の例会にすると、内部卓話も外部卓話もできなくなるし、今のところあり得ないので、「少なくとも月2回例会を行わなければならない」との文言はいらぬとの意見で一致しました。また、スマイルも減ることになると考えられます。

(ウ)入会金の規定について

- ・入会金は会員バッジ等を準備するための支度金と考え、金額は、別として入会金の規定は残しておくことで意見が一致しました。

(エ)委員会の名称変更について

- ・定款に沿って委員会の名称を変更することは問題ない。例えば、出席委員会では出席をチェックすることが仕事のようと思われるが、クラブ管理運営委員会と改称することで、より積極的に出席を促す委員会となり、いいと思う。

(オ)定足数について

- ・改正の定足数等は、今までのままで良いのではないかと。

例会の出席率は、事前メークを除いても少なくとも70%程度は有り、50%は考えられない。

(カ)細則全般について

- ・50年以上やってきた細則を大きく変更する必要は無いのではないかと意見がある一方で、今回、定款が大きく変わったようなので、この機会に新しい定款をしっかりと読み込んで、より定款に沿った細則になるように変更、作成してほしい。

次年度事業への要望については、

- ・奨学金制度の確立を進めてほしい。次年度から実際にお金を集め始める等の動きを開始しないと60周年記念事業としてのスタートに間に合わないと思う。
- ・60周年記念行事も次年度から動き出す必要があると思う。

■次週例会報告 プログラム委員会 大瀧 和弘 君

次回は、月初例会です。

誕生日を迎えられる会員、会員夫人、結婚記念日を迎えられる皆様、是非とも、出席を賜りますようお願いいたします。また、内部卓話でフィリピン訪問の際の報告いたします。



■出席報告 出席委員会 淡路 晃 君



■月間予定 (3月)																															
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
月初会						内部卓話								内部卓話																	花見例会

本日のプログラム
3/2(木) 月初会
(お誕生日・結婚記念日祝)

在籍 52名	出席免除者2名(有資格者 2名 + 有理由者 0名)							
例会日	出席義務	事前MJ	事後MJ	雲出席者	内免除者	欠席者	出席率	月間出席率
補正後 2月 9日	50	4	3	37	0	6	88.00%	月
本日 2月23日	50	3	-	36	0	6	88.00%	%

次回のプログラム
3/9(木) 内部卓話

7月出席率	8月出席率	9月出席率	10月出席率	1月出席率	2月出席率	1月出席率	2月出席率	3月出席率	4月出席率	5月出席率	6月出席率
95.05%	93.39%	94.03%	86.69%	91.91%	93.88%						

※例会欠席はAM11:00までに必ずTEL.0285(84)2511 FAX.0285(84)2510 にて事務局までお知らせください。